

平成 29 年 12 月 18 日

関 係 各 位

広島大学大学院社会科学研究所長
瀧 敦 弘
(公 印 省 略)

教員の公募について (依頼)

拝啓 時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本研究科マネジメント専攻では、下記の要領により専任教員を公募いたします。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属 (配属) 広島大学大学院 (大学院社会科学研究所 組織・経営講座)
2. 職名・人員 准教授又は講師 1名
3. 採用予定年月日 平成 30 年 6 月 1 日以降のできるだけ早い時期
4. 任期又は有期雇用契約期間 講師の場合はテニュアトラック制での採用。
(テニュアトラック期間) 5年
広島大学のテニュアトラック制に関する規則に基づき、テニュアトラック期間が満了する 6ヶ月前までにテニュア審査を行い、これに合格すれば准教授又は講師としてテニュアを付与します。
※ 研究開発力強化法第 15 条の 2 の適用を受けるため、労働契約法第 18 条第 1 項に規定する無期転換申込権発生までの期間は 10 年となります。
5. 専門分野 マーケティング論
6. 担当科目 大学院担当授業科目 マーケティング論及びそれに関連する科目 (マーケティング, 消費者行動論, 国際マーケティング論等), マネジメント特別研究演習), その他必要と認める科目
学部担当授業科目 マーケティング論及びそれに関連する科目 (マーケティング, 国際マーケティング論等), 「演習」
教養教育授業担当 「教養ゼミ」等
この他, 教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目, 全学事業も担当することがあります。
7. 応募資格 次の要件をすべて満たす者

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者又はそれに相当する研究業績を有する者。
- (2) 博士課程前期の論文指導ができること。
- (3) 英語による教育・研究指導ができること。
- (4) 日本語で教育・研究指導及び学内業務が遂行できる者。
- (5) 本専攻は、社会人を中心に、学部卒業生や留学生など幅広い人材の受け入れを行い、学生が持つ現実的課題の解決に資する教育プログラムの提供と研究指導を実施しています。このような研究・教育に対応できる能力と意欲を持ち、日本語を母語としない方にあっては、十分な日本語能力を有している方。

8. 応募書類

- (1) 履歴書（A4判使用，形式自由，写真添付，メールアドレス，所属学会も記載のこと）
過去5年間に広島大学で雇用（TA，RA，研究員等を含む）されたことがある場合は，漏らさず記載してください。
- (2) 研究業績一覧
著書，学術論文（学位論文含む），学会報告，その他に区分し，単著・共著の別，掲載誌名，出版社・発行機関名，出版・発行年，掲載頁を記してください。なお，学術論文については，査読の有無も記してください。出版又は発行予定で出版，掲載が確定しているものについては，その旨を明記し，それを証明する書類を添付してください。また，提出した主要な著書及び論文等3点については，一覧の該当番号にマル印を付してください。
- (3) 業績に係る主要な著書，論文等
3点提出してください。その際，各業績について500字程度で要約した文書も併せて添付してください。（A4判縦，ワープロ横書き，様式自由）
- (4) 教育上の業績がある方は担当科目一覧を記してください。（A4判縦，ワープロ横書き，様式自由）
- (5) これまでに受けた外部資金の獲得状況
- (6) 教育に対する抱負
（A4判縦1枚，ワープロ横書き，1,000字程度，様式自由）
- (7) 研究計画書
これまでの研究概要と着任後の研究計画を記してください。（A4判縦，1枚，ワープロ横書き，1,000字程度，様式自由）
- (8) 推薦書1通
応募者本人の業績等について，よくご存じの方による推薦書。必要に応じて推薦者に照会することがあるので，推薦者の照会先（応募者との関係・所属・職名・氏名・連絡先・メールアドレス）を併せて記してください。

※必要に応じて追加の書類・資料の提出を求めることがあります。

9. 応募期限

平成30年1月31日（水）20：00（日本時間）（必着）。

10. 応募書類提出先

730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号

広島大学大学院社会科学部研究科マネジメント専攻長 星野一郎

※郵送の場合は書留郵便とし，封筒に「組織・経営講座（准教授又は講師）応募書類在中」と朱書してください。

11. 選考方法

- (1) 書類審査
- (2) 必要に応じて面接を行うことがあります。面接を行う場合は，英

語による模擬授業を行うことがあります。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。なお、書類審査通過者に面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。

- (3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

12. 給 与 等

採用になった方には、月給制又は年俸制が適用されます。
(広島大学職員給与規則，広島大学年俸制職員給与規則適用)

13. 評 価

本学の教員には、採用以降の業績評価について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。

14. そ の 他

- (1) 本専攻は主に夜間時間帯及び土曜日に開講を行う大学院です。
その概要については「<http://www.hiroshima-u.ac.jp/mgt/>」を参照してください。

今回公募する教員の研究室及び主たる勤務地は、広島市中区東千田町になります。なお、広島大学東広島キャンパス（東広島市鏡山）で科目を担当する場合があります。

- (2) 提出していただいた書類に含まれる個人情報、個人情報保護法に基づき、今回の選考及び採用後の手続き以外の目的には利用いたしません。

- (3) 採否の結果は、決定次第、応募者に連絡いたします。なお、提出いただいた書類は適切な方法にて処分しますので、ご承知おきください。

- (4) 国、独立行政法人、地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後、引き続いて本学に採用される場合は、退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取り扱いとは異なりますのでご注意ください。

なお、他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は、現所属機関に同様の定めがある場合に限り、従来どおり通算されます。

- (5) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、研究院、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することがあります。

15. 問い合わせ先

730-0053 広島市中区東千田町一丁目 1 番 89 号

広島大学大学院社会科学部研究科マネジメント専攻 教授 星野一郎

E-mail : hoshino@mgt.hiroshima-u.ac.jp

*勤務条件やその他に関する質問は、上記の問い合わせ先へ電子メールによりお願いします。